

# 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	2470100716
法人名	医療法人 社団青藍会
事業所名	グループホーム 竹の子苑
所在地 (電話番号)	桑名市大字西方字斧峠1306-10 (電話) 0594-25-9222
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 8 月 6 日(水)

## 【情報提供票より】 (H20年7月2日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 8 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 10人, 非常勤 4人, 常勤換算 6.9人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷 金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,400円			

### (4) 利用者の概要( 7 月 2 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名	
要介護1		4 名	要介護2		6 名	
要介護3		7 名	要介護4		1 名	
要介護5		名	要支援2		名	
年齢	平均	85.39 歳	最低	73 歳	最高	100 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団青藍会 青木内科
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

『尊厳、安らぎ、喜び、安心、笑顔』の理念をモットーに、利用者本位で利用者の思いや生き方を最大限に尊重している。開放的で明るい家庭的な雰囲気の中、馴染みの関係が感じられ、職員の明るい笑顔と利用者が安心して生活している様子が伺える。法人代表が協力医療機関・青木内科の理事長、隣接の老人保健施設の開設者であり、医療面での安心と、利用者の重度化・終末期ケアに対応することを職員と共有している事が家族の安心感になっている。隔月の喫茶モーニングと月2回の外食は、全ての利用者から大変喜ばれ楽しみとなっている。利用者は身体障害者乗馬クラブの利用も楽しみにしている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 改善事項(地域密着サービスとしての理念・地域とのつきあい・市町村との連携・同業者との交流を通じた向上・鍵をかけないケアの実践)は真摯に受け止め、管理者と全職員で検討しているが、事業所の立地的な事もあり具体的に改善出来るまでには到っていない。運営推進会議に提案する等、事業所として出来る範囲で改善するように継続して検討がされている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p>
	<p>管理者と全職員で取り組まれ、職員の気付きや意見を集約してまとめられており、評価の意義は良く理解されている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は3ヶ月毎に開催され、直近7月の会議では、防災訓練の実施や外出支援の報告、地域交流については近くの小学校への訪問予定や地域自治会との交流等の話し合いがされており、利用者のサービス向上に活かされる有意義な会議となっている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>玄関には意見箱を置いているが利用がないので、家族が面会に来られた時等に常に声掛けし意見を聞いている。出された意見は(玄関のベンチの設置・隣接の竹林の伐採等)その都度管理者と職員で検討し、適切に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣には民家が無く、近隣地域の方と付き合いをする場面が無い。隣接する老人保健施設の利用者とボランティアの方達との交流は行なっている。少し範囲を広げた地域の行事や活動に参加されることと、事業所の行事に子供や地域の方に参加いただけるよう取り組まれる事を期待したい。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が在宅での暮らしと同じように、地域の中で自分らしく楽しく生活出来ること、そして一人ひとりの暮らしを支えるケアを目指し「尊厳、安らぎ、喜び、安心、笑顔」を理念としてつくりあげている。理念に地域密着型サービスとしての表現を加えるかどうかを検討中である。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り時と月一回のミーティング時に、理念並びに事業所の倫理綱領(10項目)を唱和し、常に笑顔で理念に沿った支援を実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣には民家が無い立地のため、地域の方と付き合いをする場面がない。隣接する老人保険施設の利用者との交流やボランティアの方達との交流を行っている。	○	利用者が地域住民の一員として日常生活が出来るよう、少し範囲を広げた地域の行事や活動に参加されることと、事業所の行事に子供達や地域の方に参加していただけるよう取組まれる事を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者と全職員で取組まれ、評価の意義は良く理解されている。外部評価の結果については順次改善に取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は3ヶ月毎に開催されている。直近7月の会議では防災訓練の実施や外出支援等の報告、地域交流については近くの小学校への訪問予定や地域自治会との交流等の話し合いがされており、利用者のサービス向上に活かされる有意義な会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月1回介護支援専門員が、市内の担当者が参加する市主催の交流会に参加し、市の窓口担当者に事業所の取り組みを定期的に報告する等、交流・連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「竹の子便り」を年4～5回発行し事業所での暮らしぶりを知らせている。個別には月1回の健康診断を行い、健康状態等で気になることがあれば、その都度電話等で連絡している。金銭管理については家族の面会時に確認してもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には意見箱を置いているが利用が無いので、家族が面会に来られた時常に声掛けし意見を聞いている。出された意見はその都度管理者と職員で検討し、適切に運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者との馴染みの関係を重視し、ユニット毎の職員は原則固定としている。管理者、職員とも異動、離職者は少なく馴染みの関係は良く出来ている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月事業所内で、同法人の老人保健施設の施設長が講師で認知症についての学習会を開催している。三重県グループホーム連絡協議会等の外部研修会にも計画的に参加し、研修内容は毎月のケアミーティング時に全職員に報告している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県グループホーム連絡協議会の研修会、三重県社会福祉協議会の研修会の参加時に、相互の情報交換をし、交流することによりサービスの向上に繋げている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人には事業所見学や、来所機会をつくりながら雰囲気慣れてもらうようにしているが、部屋のゆとりがなく体験利用等の機会は設けていない。	○	本人が十分納得したうえで利用が出来るよう、出来る限り事前に昼間等の体験利用を勧め、事業所の雰囲気に慣れていただき、すでに入所の利用者や職員と馴染みの関係となったうえでの利用開始となるよう、工夫されることが望まれる。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が利用者の昔話を聞いたり、一緒に生活する中で料理のことや洗濯の仕方等、教えられること、気付かされる事も多くあり、共に支えあう関係を大切に日々過ごしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に寄り添い意思の疎通を図りながら、穏やかな対話と行動や表情で希望・意向を察知すると共に、週1回のカンファレンスと3ヶ月に1回のモニタリングで希望・意向の把握を図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個々のアセスメントを基に、担当者と計画作成担当者で原案を作り、ケア会議の際、全職員で検討のうえ作成し、家族に詳細説明をしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的には3ヶ月に1回「介護支援経過記録」「1日の観察記録」を基に本人や家族の希望を聞き、ケア会議で現状や課題を検討し見直しを行っている。様態に変化が生じたときには、その都度関係者の話し合いにより見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望に応じて、通院送迎に付き添ったり、春と秋の花見、理容、外食等さまざまな外出支援を行っている。特に隔月の喫茶モーニングと月2回の外食は、全ての利用者から大変喜ばれ楽しみとなっている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の同意のもと、法人内の医療機関(協力医療機関・青木内科)が利用者のかかりつけ医となっており、医療連携は常に保たれている。定期的には月1回の往診と必要に応じ適切な医療が受けられる体制となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応については、本人や家族の意向と主治医との話し合い、主治医の判断や指導に基づき、法人内の老人保健施設や協力医療機関と連携しながら終末期ケアを行う方針であり、それを全職員で共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	誘導、声掛けには本人を傷つけない言葉掛けや対応に心掛けており、プライバシー確保・尊厳重視のケアが徹底されている。各種記録等の個人情報も適切に保管されているし、面会の受付簿についても利用者別のシートで行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	概ねの日課はあるが、利用者のペースを優先した過ごし方が出来るよう、個別に対応するように心がけている。		



外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者と一緒に考え、調理も利用者のペースに合わせ、一緒におしゃべりしながら楽しく行われている。食事もおやつも職員と一緒に同じテーブルで同じものを、四方山話をしながら楽しく行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日、時間帯は全て利用者の希望に合わせる事は出来ないが、希望があれば毎日の入浴も可能である。職員と1対1でおしゃべりしながらゆっくりと入浴出来るよう、又、菖蒲湯、柚湯等で楽しんでいただけるよう工夫をしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や日ごろの暮らしの様子から、得意で出来るような事(調理、盛り付け、花の水やり、縫い物、編み物等)をしてもらい、自分は何か人のために役立っているという張り合いや喜びの意識を持ってもらえるようにしている。又、身体障害者乗馬クラブに4年間継続して参加し楽しみごとの一つとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日課としての外出はないが、天気がよければ事業所周辺の散歩、季節に合わせての花見、本人の希望や意向に沿った買い物、通院、全員で月2回の外食等の外出支援を行っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者は鍵をかけることの弊害は理解しているが、午後の入浴時は職員が手薄となるため、玄関に施錠している。	○	全職員でどうすれば鍵をかけずに利用者の安全確保が出来るかを話し合い、昼間は鍵をかけない生活出来るよう工夫されることが望まれる。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難マニュアルが整備され、消防署の協力を得て年2回防災避難訓練(昼間)を行い、利用者・職員共に参加しているが、地域の方の協力を得た訓練とはなっていない。備蓄(水、米等)は隣接の老人保健施設で管理されている。	○	非常時(火災や地震等)に備え、利用者が昼夜を問わず安全に避難できるように、夜間の非常時を想定した避難訓練を、消防署や地域の方の協力を得て取り組まれることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算は食材提供者の管理栄養士が行っている。一人ひとりの食事摂取量を記録し、水分量も必要な人は記録し把握のうえ、日々の体調を見ながら健康管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は全て掃除が行き届き、居間兼食堂はゆったりとした広さで、各所に利用者と職員が作った作品と季節の花等が飾り付けされるなど、生活感や季節感を取り入れて居心地良く過ごせるように工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の希望があれば、家具や電気製品等何でも持ち込めるようになっていて、使い慣れたもの(椅子、テーブル、テレビ等)の持込があり、各居室には自由ボードがあり、お気に入りの写真、趣味の作品、馴染みの物等の飾り付けがされている。夜間、必要な方には簡易トイレを置く等、安心して気持ちよく過ごせるように工夫している。		